

電子提供措置の開始日 2025年6月3日

株主各位

第157回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

エニッシュ株式会社

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の「会社の体制及び方針」に沿った当社及びその関係会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の当該連結会計年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 法令遵守の体制

当社は、当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ各社が行動規範を定めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の行動規範をはじめとした遵守すべきルールの周知・徹底を図るため「コンプライアンスマニュアル」を作成して、教育・啓蒙活動を行っております。

当期は「コンプライアンス意識調査」を8月に実施し、上げられた個々の事案について事実確認、指導、改善を行いました。また、集計結果は全従業員に公表するとともに、全社啓蒙教育（Eラーニング）にも反映させ、従業員の意識向上を図りました。

反社会的勢力との関係遮断、排除の取り組みとして、従業員への教育・啓蒙活動を行うとともに、外部専門機関（静岡県企業防衛対策協議会等）とも連携して反社会的勢力に関する情報収集をし、予防対策を継続的に行っております。

2. リスク管理の体制

当社グループにおける損失の危険の管理に関する取り組みとして、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社各部門及び当社グループ各社におけるリスク管理体制の整備の支援をするとともに、当社グループとして経営活動を阻害するリスク要因を整理し、特定した重要リスクについては、各部門において、その発生予防と損害の最小化を図ってまいりました。重要リスクの再評価及び見直しについては、年2回行っております。

また、当社では「即報制度」並びに「関係会社管理規程」を制定し、当社及び当社グループで発生した重要事案については、当社及び当社取締役（監査等委員である取締役を含む）に速やかに報告される体制を確立しております。特に、品質問題などのうち個別部署では解決が困難な事案については、関係部署を招集し問題解決委員会を設置して迅速な問題解決を図っております。

3. 効率性確保の体制

当社は「組織・職務権限規定」を定めて、社長、執行役員及び役職者の職務権限と業務分掌を明示し効率的な職務執行体制を確保しております。

取締役会は、「取締役会規則」によって定められた重要な決議事項を定めるとともに、業務執行役員に対する職務執行状況について年4回の定期報告を義務化しております。当期は取締役会を16回開催しております。

取締役会の実効性確保のため、各取締役に対して「取締役会評価に関するアンケート」を行い、その分析・評価の結果を取締役会運営の改善に活かしております。

また、会社経営の円滑な遂行を図るため執行役員（兼務取締役含む）8名により構成される経営会議を設置しております。経営会議において、一切の経営に関する重要な事項について必要な協議を行っており、経営会議での重要事項は取締役会へ報告しております。当期は経営会議を28回開催しております。

当社グループとしては、当社グループ各社の役員が一堂に会する「現法合同役員会」を開催し、グループ各社の重要な経営方針の確認並びに承認を行っております。その他にグループ各社と当社で毎月個別にウェブ会議を開催し経営課題の把握と指示を行っております。また、「関係会社管理規程」により、その他の重要な案件の報告及び承認についてもルールを定め、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

4. 情報の保存管理

当社は、許認可文書・決算書類・契約書・諸規程・決議書類・その他法令により作成が義務づけられている文書を含む一切の業務文書で一定期間保存を要するものについては、必要な事項を「文書管理規程」に定めて、適切に保存管理しております。また、情報システムのセキュリティ対策としての定期的な「標的型攻撃メール訓練」で不審メール受信時対応の意識向上を図るとともに、ウイルス対策としてEDR (Endpoint Detection and Response)を導入することでセキュリティシステムを強化しております。データの保管においては、クラウドやデータセンターを活用することでBCP対策の強化に努めております。

5. 監査を支える体制

監査等委員は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、また、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換の場を通して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。さらに、監査等委員は内部監査部より毎月の定例報告会等で監査の状況の報告を受け、また、監査等委員会として年2回監査結果の報告を受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	4,640	2,789	△71	7,359
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△81		△81
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		△2,261		△2,261
自己株式の取得			△0	△0
土地再評価差額金の取崩		230		230
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	△2,113	△0	△2,113
2025年3月31日残高	4,640	676	△71	5,246

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2024年4月1日残高	3	3,666	1,106	△327	4,449	11,808
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△81
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△2,261
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						230
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△0	△230	350	564	683	683
連結会計年度中の変動額合計	△0	△230	350	564	683	△1,429
2025年3月31日残高	3	3,435	1,456	237	5,132	10,379

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	ENSHU (USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU (Thailand) Limited BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd. PT.ENSHU INDONESIA 遠州（青島）機床製造有限公司 遠州（青島）機床商貿有限公司 ENSHU VIETNAM Co.,Ltd. ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED エンシュウコネクティッド株式会社

なお、ENSHU GmbHは現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちENSHU (USA) CORPORATION、ENSHU GmbH、ENSHU (Thailand) Limited、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.、PT.ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司及びENSHU VIETNAM Co.,Ltd.の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED及びエンシュウコネクティッド株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
 以外のもの 原価は、移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
によっております。

工作機械商品及び製品、仕掛品は個別法、その他の棚卸資産
は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 7～50年

 機械装置及び運搬具 3～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基
づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。
関係会社清算損失引当金	関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 工作機械関連事業

当社及び連結子会社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 部品加工関連事業

当社及び連結子会社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金
ヘッジ方針	長期運転資金の金利を固定化するためのものです。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る負債の
会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、13年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として13年による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金から生じる数理計算上の差異は翌期に一括償却処理をしております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度における工作機械関連事業の固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	3,638
無形固定資産	0
減損損失	1,325

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の理解に資するその他の情報

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている当社グループの工作機械関連事業の資産グループにおいて減損の兆候を識別し、回収可能価額が帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。また、使用価値の見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、需要回復を踏まえた売上高の成長等に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度における工作機械関連事業の棚卸資産は5,118百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は390百万円であります。

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
商品及び製品	2,422
仕掛品	1,349
原材料及び貯蔵品	1,346
計	5,118

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しています。

工作機械関連事業部門において、顧客の設備投資活動に直接結びつけられる受注製品については、個別の品目ごとに受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除した金額を正味売却価額としております。

正味売却価額が期末における取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としておりますが、工作機械関連事業部門のうちシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、顧客との関係により高度な品質管理が求められている中、追加費用が発生する可能性があります。こうした追加費用に不確実性が認められ、当初の仮定よりも費用が増加した場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より退職一時金制度に係る費用処理年数を13年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ24百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0
売掛金	2,264

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,563百万円
機械装置及び運搬具	2,313百万円
土地	6,959百万円
計	10,836百万円

担保に係る債務

短期借入金	4,029百万円
長期借入金	3,580百万円
一年以上償還社債	1,080百万円
社債	2,360百万円
計	11,049百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 33,179百万円

4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の
帳簿価額との差額 △1,723百万円

連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額21,815百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	6,353,454	—	—	6,353,454

2. 配当に関する事項

配当金支払額

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81百万円	13.0	2024年3月31日	2024年6月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の第157回定時株主総会にて次のとおり付議いたします。

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63百万円	10.0	2025年3月31日	2025年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入等による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年、社債の償還期間は5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6	6	—
(2) 社債	(3,440)	(3,399)	△40
(3) 長期借入金	(4,310)	(4,290)	△19
(4) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 社債には1年以内償還予定の社債を、長期借入金には短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入を含めております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6	—	—	6
資産計	6	—	—	6
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,399	—	3,399
長期借入金	—	4,290	—	4,290
負債計	—	7,690	—	7,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループは、静岡県において賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末時価
1,738	1,601

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,646円39銭
1 株当たり当期純損失金額(△)	△358円71銭

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	4,403	10,725	15,128	—	15,128
アジア	2,715	1,220	3,935	—	3,935
北米	2,277	—	2,277	—	2,277
欧州	467	—	467	—	467
その他	5	—	5	—	5
顧客との契約から生じる収益	9,869	11,945	21,815	—	21,815
その他の収益	—	—	—	70	70
外部顧客への売上高	9,869	11,945	21,815	70	21,886

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	322	406

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は219百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	6,988
1年超	276
合計	7,265

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

残高及び変動事由	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2024年4月1日残高	4,640	32	1,449	1,481	△71	6,051
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		8	△90	△81		△81
当期純損失(△)			△974	△974		△974
自己株式の取得					△0	△0
土地再評価差額金の取崩			230	230		230
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	8	△833	△825	△0	△825
2025年3月31日残高	4,640	40	615	655	△71	5,225

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日残高	3	3,666	3,670	9,721
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△81
当期純損失(△)				△974
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				230
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△0	△230	△230	△230
事業年度中の変動額合計	△0	△230	△230	△1,056
2025年3月31日残高	3	3,435	3,439	8,664

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 工作機械 個別法

部品加工他 総平均法

半製品・原材料・貯蔵品 総平均法

仕掛品 工作機械 個別法

部品加工他 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

関係会社清算損失引当金

関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、13年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として13年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金から生じる数理計算上の差異は翌期に一括償却処理をしております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 工作機械関連事業

当社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②部品加工関連事業

当社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金
ヘッジ方針	長期運転資金の金利を固定化するためのものです。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

当事業年度における工作機械関連事業の固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	3,524
無形固定資産	—
減損損失	1,183

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類の理解に資するその他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 棚卸資産の評価

(1) 計算書類に計上した金額

当事業年度における工作機械関連事業の棚卸資産は2,936百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は148百万円であります。

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度末
商品及び製品	883
仕掛品	1,150
原材料及び貯蔵品	902
計	2,936

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類の理解に資するその他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より退職一時金制度に係る費用処理年数を13年に変更しております。

この変更に伴い、従来¹の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業損失は24百万円増加、経常利益は24百万円減少、税引前当期純損失は24百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,468百万円
構	築	94百万円
機	械	2,313百万円
土	及	
	装	6,959百万円
	置	
	地	
		<hr/>
	計	10,836百万円

担保に係る債務

短	期	借	入	金	4,029百万円
長	期	借	入	金	3,580百万円
1	年	以	内	償	還
				社	債
				債	1,080百万円
				債	
					<hr/>
				社	2,360百万円
				債	
				計	<hr/>
					11,049百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 29,957百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,016百万円
長期金銭債権	70百万円
短期金銭債務	81百万円

4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 1,723百万円

損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額19,519百万円

関係会社との取引高

売上高	1,834百万円
仕入高等	467百万円
営業取引以外の取引高	958百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	49,210	15	—	49,225

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	ヤマハ発動機(株)	静岡県磐田市	86,100	二輪車 船舶機 製造	直接 10.28%	なし	二輪車用 エンジン 部品等の 受託加工	受託加工	8,041	売掛金	692
										契約負債	287
								原材料の仕入	3,625	買掛金	344

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の割合等	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末残高
						役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302 千米ドル	各種工作機械・専用機の販売及びサービス	100%	なし	各種工作機械・専用機の販売及びサービスの委託資金の貸付	機械等の販売	1,352	売掛金	792
								利息の受取	11	関係会社短期貸付金	314

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 機械等の販売については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。

(注2) ENSHU (USA) CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,374円47銭

1 株当たり当期純損失金額(△)

△154円52銭